【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年 6 月24日

【事業年度】 第74期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】株式会社富士通ビジネスシステム【英訳名】FUJITSU BUSINESS SYSTEMS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 國明

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目7番27号

【電話番号】 (03)5804-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 会沢 貴志

【最寄りの連絡場所】東京都文京区後楽一丁目7番27号【電話番号】(03)5804-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 会沢 貴志 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	175,878	169,259	162,486	158,677	148,855
経常利益(百万円)	2,909	2,263	3,012	3,495	3,385
当期純利益(百万円)	901	959	1,817	1,867	1,853
純資産額(百万円)	57,709	58,221	59,933	61,363	62,259
総資産額(百万円)	117,269	117,861	118,300	118,403	114,260
1株当たり純資産額(円)	2,177.37	2,196.74	2,260.68	2,316.58	2,350.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.92	35.09	66.72	70.52	69.98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	49.21	49.40	50.66	51.83	54.49
自己資本利益率(%)	1.57	1.66	3.08	3.08	3.00
株価収益率 (倍)	45.57	43.35	31.77	25.98	16.53
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,971	6,387	4,471	1,689	453
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,867	51	2,138	1,124	16,857
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	629	339	318	399	451
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	27,249	33,348	35,362	37,777	20,015
従業員数(人)	3,517	3,434	3,345	3,338	3,321

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第70期から71期につきましては希薄化効果を有しないため記載しておりません。第72期から74期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第73期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	167,575	161,374	155,791	152,411	142,918
経常利益(百万円)	2,938	2,386	2,886	3,492	3,341
当期純利益(百万円)	911	964	1,653	1,905	1,815
資本金(百万円)	12,220	12,220	12,220	12,220	12,220
発行済株式総数 (千株)	26,493	26,493	26,493	26,493	26,493
純資産額(百万円)	57,626	58,143	59,689	61,159	62,018
総資産額(百万円)	114,779	115,414	116,549	116,694	112,811
1株当たり純資産額(円)	2,174.22	2,193.79	2,251.45	2,308.87	2,341.36
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	16.00 (7.00)	18.00 (8.00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	33.27	35.28	60.52	71.93	68.52
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	50.21	50.38	51.21	52.41	54.98
自己資本利益率(%)	1.59	1.67	2.81	3.15	2.95
株価収益率 (倍)	45.08	43.11	35.03	25.47	16.89
配当性向(%)	36.1	34.0	23.1	22.2	26.3
従業員数 (人)	3,391	3,302	3,239	3,238	3,219

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第73期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

昭和22年4月 東京都世田谷区において、有線通信機器及び電気器具の製造販売並びに電話工事及び保守請負

を目的として「石井通信工業株式会社」を設立。

同年6月 本社を神奈川県川崎市小杉陣屋町に移転。

昭和23年4月 川崎工場を建設。

昭和24年11月 本社を神奈川県川崎市木月に移転。

昭和29年6月 本社を東京都港区に移転。

昭和31年6月 富士通信機製造㈱(現富士通㈱)が株式を引き受ける(持株比率10.0%)。

昭和36年5月 稲城工場を建設。

昭和39年8月 富士通信機製造㈱(現富士通㈱)の子会社となる(持株比率57.8%)。

昭和41年11月 電子部門を新設。

昭和43年9月 富士通㈱が全株式を引き受ける。

昭和46年4月 本社を東京都千代田区に移転。

昭和47年6月 川崎工場・稲城工場を閉鎖。

同 年 8 月 商号を「富士通興業株式会社」と変更。

昭和52年11月 本社を東京都新宿区に移転。

昭和58年6月 本社を東京都港区に移転。

昭和60年4月 商号を「株式会社富士通ビジネスシステム」と変更。

昭和62年2月 東京証券取引所市場第二部へ上場。

同 年12月 東海電設工業(株)と合併。

平成8年6月 子会社エフ・ジェイ・ビー・サプライ(株)、エフ・ジェイ・ビー・エージェント(株)(現FJB

エージェント(株))を設立。

同 年 8 月 本社を東京都文京区に移転。

同 年11月 子会社コンテンツ・プランナー(株)を設立。

平成9年6月 子会社エフ・ジェイ・ビー・ウェップテクノロジー(株)(現ウェブテクノロジー(株))を設立。

平成10年2月 日本テレネット(株)の株式を取得(持株比率19.9%)。

同年6月 日本テレネット(株の株式を追加取得(持株比率48.4%)し、関係会社とする。

平成11年9月 東京証券取引所市場第一部へ上場。

平成13年11月 エフ・ジェイ・ビー・ウェッブテクノロジー(株)(現ウェブテクノロジー(株))の株式を一部譲渡

し、持分法適用関連会社とする。

平成15年10月 東京証券取引所の所属業種を情報・通信業に変更。

平成17年5月 日本テレネット(株)の株式をすべて売却。

3【事業の内容】

当社の親会社である富士通㈱は、IT(インフォメーション・テクノロジー)分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高いプロダクトと、これを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネスを営んでおり、富士通グループを形成しております。

当社グループ (当社、当社の連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社)は、富士通グループに属し、日本国内において情報ネットワークサービス、保守サービス、コンストラクションサービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業の種類別セグメントを記載していないため、3 つの分野別に記載しております。

〔情報ネットワークサービス〕

事業内容は、ネットワーク機器、情報処理機器等のハードウェアを中心とした情報システムと、ソフトウェア、サービスビジネスの提供からなるソフトウェアサービスであります。

(情報システム)

情報システムは、SI(システム・インテグレーション)によるシステムの提供のうち、サーバ、パーソナルコンピュータ、LAN/WANシステム、情報交換システム等のハードウェアと、付随するサプライ用品等であります。 主として富士通㈱から製品を仕入れている他、一部を富士通グループの製造会社から直接仕入れております。また、関連機器の一部については、富士通グループ外から調達しております。

(ソフトウェアサービス)

ソフトウェアサービスは、ユーザプログラム開発、パッケージソフトウェア、コンサルティング、アウトソーシングサービス、サポートサービス、セキュリティサービス、ネットワーク構築サービス、教育・人材派遣サービス等であります。

〔保守サービス〕

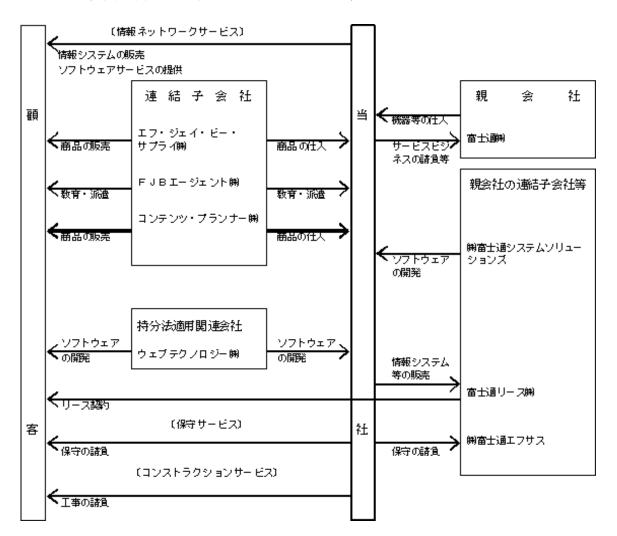
事業内容は、ハードウェアのメンテナンスであります。

主として(株富士通工フサスから保守作業を受託しております。また、ハードウェアの販売に伴い、当社で直接保守サービスを提供しております。

[コンストラクションサービス]

事業内容は、ネットワーク工事、無線伝送工事、ビル管理システム工事等であります。また、オフィス関連のファシリティマネジメントサービスを提供しております。

以上を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割 合 (%)	関係内容
富士通㈱	川崎市中原区	324,625	ソフトウェア・ サービス、情報処 理および通信分野 の製品の開発、製 造、販売および サービスの提供	52.6 [0.1]	当社取扱商品の仕 入先、サービスビ ジネスの請負等 役員の兼任あり。

(注) 議決権の被所有割合の[]内は、間接被所有割合で内数であります。 有価証券報告書を提出しております。

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エフ・ジェイ・ビー ・サプライ(株)	東京都千代田区	70	サプライ用品、オ フィス機器の販売 等	100.0	事務用品、サプラ イ用品の仕入。 役員の兼任なし。
F J B エージェント (株)	東京都千代田区	100	IT教育、人材派 遣等	100.0	教育、研修、一般事 務の委託。 役員の兼任なし。
コンテンツ・プラン ナー(株)	東京都文京区	50	ソフトウェアの開 発・販売	100.0	当社ソフトウェア 商品等の販売。 役員の兼任なし。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ウェブテクノロジー (株)	東京都文京区	300	ソフトウェアの開 発	30.0	ソフトウェアの開 発委託。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、分野別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

区分	従業員数(人)
情報ネットワークサービス	2,171
保守サービス	695
コンストラクションサービス	239
管理部門	216
合計	3,321

(注)保守サービスの人員減少は、東日本地区におけるサポート体制見直しに伴うものであります。

(2)提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(才)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
3,219	39.8	17.4	7,504,316	

(注)平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合は、富士通ビジネスシステム労働組合と称し、本社及び各地区に支部が置かれており、また、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。 平成20年3月31日現在の組合員数は2,622名であり、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における日本経済は、サブプライム問題や原材料価格高騰などの影響を受け、年度後半から、先行き 不透明な情勢で推移いたしました。情報サービス産業におきましても、当社が主力とする中堅企業や市町村自治体の IT投資に抑制傾向が見られ、ビジネス環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、自社ソリューションの強化、コンサル型営業の拡大、市場別戦略による事業推進に重点を置き、事業活動を展開いたしました。

当連結会計年度の受注・売上につきましては、東京地区においては堅調に推移いたしましたが、地域ビジネスは依然として厳しく、また、官公庁ビジネスにおいて、大型プロジェクトが延伸あるいは中止となったことが影響し、受注高は、147,002百万円(前年比10.6%減)、売上高は、148,855百万円(同6.2%減)となりました。

営業利益、経常利益につきましては、ソフトウェアサービスを中心に売上総利益率は改善いたしましたが、売上高の減少、販売費及び一般管理費の増加の影響をカバーするには至らず、営業利益は、3,652百万円(同10.7%減)、経常利益は、3,385百万円(同3.1%減)となりました。

なお、保有資産の見直しとして投資不動産を売却し、投資等売却益511百万円を特別利益に計上いたしました。また、東日本地区における保守サービス体制の見直しに伴い、事業構造改善費用423百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、当期純利益は、1,853百万円(同0.8%減)を計上いたしました。

〔情報ネットワークサービス〕

情報ネットワークサービスの受注高は、122,340百万円(前年比11.5%減)、売上高は、123,868百万円(同6.2%減) となりました。

内訳として、ハードウェアから成る情報システムの売上高は、価格競争激化や官公庁ビジネス低迷の影響で44,396百万円(同14.7%減)と減少いたしました。ソフトウェアサービスの売上高は、79,472百万円(同0.7%減)と前年並みにとどまりましたが、コンサルティング型提案スタイルの浸透により自社ソリューションの拡販に努めました結果、売上総利益率は前年に比べ改善いたしました。

主な事業活動といたしましては、自社ソリューション「ITマネジメントサービス」、「WebAS Component」の拡販と商品力強化に努めました。

お客様のITライフサイクルを総合的にサポートし、コンサルティング、システム運用、資産管理、ハード・ソフト保守などのサービスをワンストップで実現する「ITマネジメントサービス」につきましては、平成19年6月にITマネジメントサービス本部を新設し、体制を強化いたしました。また、新サービスとして、企画・導入から運用・評価までサポートする「ITIL運用管理サービス」をメニューに加えたほか、アウトソーシングニーズの増加に対応するため、平成19年10月、東京都江東区にFJB第二データセンターを開設いたしました。

お客様に最適なWebサービスを実現する業務ソリューション「WebAS Component」につきましては、営業プロセスの効率化を図る「WebAS Pulse」、人材派遣企業の管理業務の効率化を図る「WebAS Staff」等のソリューションを投入し、ラインナップを拡充いたしました。また、優秀な人材の確保と開発の効率化を目的に、富士通グループ等の開発会社と連携し、中国大連と西安の2箇所でオフショア開発を開始いたしました。

更に、新しい自社ソリューションとして、物流分野に特化したソフトウェアベンダーとのアライアンスにより、ロジスティックソリューションの開発・販売を強化いたしましたほか、オープンソフトウェアソリューションやSaaS型グループウェアの提供を開始いたしました。

〔保守サービス〕

保守サービスの受注高は、12,631百万円(前年比12.7%減)、売上高は、12,688百万円(同12.4%減)となりました。 ハードウェアの価格下落に伴う保守サービス価格の低下と、東日本地区の保守業務の一部を別会社へ移管したことに伴い、受注・売上とも前年を下回りました。

当社グループは、平成19年10月、株式会社富士通エフサスとともに新会社「株式会社エフサス・テクノ東日本」を設立いたしました。東日本地区(埼玉以北)における保守サービス体制を富士通グループ全体で再構築し、保守サービスの品質とお客様満足度の向上を図りました。

[コンストラクションサービス]

コンストラクションサービスの受注高は、12,030百万円(前年比2.7%増)、売上高は、12,299百万円(同1.7%増)となりました。

情報・通信システム関連工事が堅調に推移したほか、企業のオフィス移転・リニューアル工事、情報セキュリティ強化に伴う入退室監視システム工事、中規模ビル管理システム工事などのサービスが伸長し、受注・売上とも前年を上回りました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがそれぞれ減少したため、期首より17,762百万円減少し20,015百万円(前年比47.0%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は453百万円となりました。

「税金等調整前当期純利益」3,434百万円及び「売上債権の減少額」3,218百万円が資金の増加要因となりましたが、「仕入債務の減少額」4,883百万円、「たな卸資産の増加額」1,162百万円及び「法人税等の支払額」1,820百万円など資金の減少要因が全体として上回りました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16,857百万円となりました。

有価証券・投資有価証券の売買による資金の純増が3,037百万円、及び投資不動産売却を主とした「投資その他の資産の回収による収入」703百万円があった一方で、償還期間1年の預け金20,000百万円を設定したため資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は451百万円となりました。主に配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、お客様からの受注販売を基本として情報ネットワークサービス、保守サービス、コンストラクションサービスを提供しており、その品目・形態は広範囲かつ多種多様であり、近年複雑さを増しております。このため、生産実績を定義することが困難であり、また生産実績を金額あるいは数量で示すことの意義が薄く、当連結会計年度より生産実績の記載を省略することといたしました。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、当連結会計年度の受注状況を分野別に示すと、次のとおりであります。

	区分	受注高 (百万円)	前年比(%)	受注残高 (百万円)	前年比(%)
	情報システム	44,099	17.0	15,045	1.9
	ソフトウェアサービス	78,241	8.0	23,334	5.0
情報ネットワークサービス 計		122,340	11.5	38,380	3.8
保守サービス 計		12,631	12.7	83	40.7
	ンストラクションサービス 計	12,030	2.7	1,755	13.3
	合計	147,002	10.6	40,219	4.4

⁽注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントを記載していないため、当連結会計年度の販売実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年比(%)
情報システム	44,396	14.7
ソフトウェアサービス	79,472	0.7
情報ネットワークサービス 計	123,868	6.2
保守サービス 計	12,688	12.4
コンストラクションサービス 計	12,299	1.7
合計	148,855	6.2

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成19年度の業績につきましては、売上総利益率は改善いたしましたが、受注・売上の大幅な減少、営業利益の減少等、多くの課題を残しました。

平成20年度はこうした課題に対処すべく、次のような事業戦略を実行してまいります。

1) 成長市場へのシフト

成長市場である東京地区民需ビジネスにおける市場拡大と売上・利益の拡大を図るため、組織体制の強化と資源の集中を行います。

大手、準大手・中堅、中小の3つの市場別に営業組織を再編成し、マーケット攻略機能を明確化して、それぞれのお客様の規模に合った最適なソリューション・サービスを拡販してまいります。

2) 中小市場における新しいビジネスモデルの確立

中小市場に特化した営業本部を新設し、新規顧客開拓のためのマーケティングセンター、ソフト・ハードベンダーの専門家が集結したコラボレーションセンターなどの支援機能を活用した効率的営業により、プロダクトやWebソリューションを拡販する、新たなビジネスモデルを確立してまいります。

3)コンサル型営業の拡大

フリーコンサルティングと情報投資効果提案を組み合わせたコンサル型営業の浸透により、売上総利益率が改善しておりますが、この営業方式を、従来の民需中心から、自治体、医療機関へ拡大し、自社ソリューションの更なる拡販に努めます。

4) 自社ソリューションの強化

今後の利益成長のため、「ITマネジメントサービス」、「WebAS Component」を中心とする自社ソリューションの強化を進めてまいります。

「ITマネジメントサービス」は、需要が高いアウトソーシングのサービス強化や複数の運用サービスをパック化したメニューの拡大等に注力し、ストックビジネスの拡大に努めます。

「WebAS Component」は、業種・業務別ソリューションの新規開発を進め、ラインナップの充実を図るとともに、基本機能にハードウェア・システム構築・保守等をセットにしたパック商品を投入し、中小市場への拡販に努めます。

ロジスティックソリューション、オープンソフトウェアソリューション、SaaS型グループウェアなど新しい自社ソリューションの拡販に努めます。

5) コストマネジメント強化

営業利益の拡大、高収益体質の構築を目的として、コストの最適化を推進してまいります。

6) 内部統制強化

当社グループは、会社法に基づき、内部統制体制の整備に関する基本方針を定め、業務の有効性と効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、法令等の遵守、資産の保全に努めておりますが、本年度は、財務報告の信頼性の確保に関連し、金融商品取引法に基づく報告制度の運用が開始されますので、法令に則った適切な運用を行ってまいります。

当社グループにおきましては、営業、システム、サポートサービス、コンストラクションの総合力を発揮し、一層の 業績向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月24日)現在において当社グループが 判断したものであります。

(1) ソフトウェア開発について

当社グループは、新技術や知識等を取り入れながら高品質のソフトウェアサービス、ソリューションの提供を心がけ開発にあたっておりますが、新製品や新技術の急速な陳腐化により、技術の優位性を確保できなくなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、システムの複雑化、顧客要求の高度化に加え、価格低下圧力の増大により、収益の低下を招く可能性があります。

当社グループでは、プロジェクトマネジメント推進室を設立し、プロジェクトマネジメントを強化する他、ワークチームの組織化およびプロジェクトマネジメント強化のための技術者教育やスキル向上に努めるなどの対策を講じております。

(2) 主要な仕入先の集中によるリスクについて

当社グループの主要な仕入先として、当社の親会社である富士通(株)があります。当連結会計年度において、当社グループの仕入高に占める富士通(株)の割合は、55.7%であります。予測不能の事態等により、富士通(株)からの製品・サービスの供給が長期にわたり停止した場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) アウトソーシングビジネスについて

アウトソーシングビジネスは、サーバ設置、アプリケーション開発、システムの構築・維持等にかかる費用が大幅に 削減できるとともに、短期間での導入、万全のセキュリティ環境を確保することができるサービスとして、顧客に多く のサービスを提供しております。

しかしながら、顧客の営業情報を当社の資産で管理し、ネットワークを通じて提供しているため、大規模な災害や停電、回線障害などの不慮の事故が発生し、かつそのトラブルが長期化した場合、サービスの提供不能やデータベース復旧状況により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、システムへの不正侵入、ウィルスによる攻撃等の危険性が存在しております。

当社グループでは、このような事態に備え、24時間365日のシステム監視体制、不正アクセスを防ぐファイアウォールや暗号化技術(SSL)などの先進のテクノロジーをはじめ、ウィルスチェック、データバックアップ、情報漏洩防止などの対策を講じております。

(4) 個人情報管理について

アウトソーシングビジネスをはじめ、FJBエージェント(株)が営む労働者派遣事業など、それぞれ事業毎に営業情報・個人情報を保有しており、その情報が外部に漏洩した際には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、情報管理に関する社内規程を整備する一方、全従業員(臨時雇用者を含む。)に対し情報管理に関する教育を徹底しております。また、使用するコンピュータに適切なアクセス権限の設定を行うとともに、外部接続可能機器を限定し、万全なセキュリティを施して情報漏洩に細心の注意を払っております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、情報ネットワークサービス分野において、Web技術を利用したネットワークとソフトウェアの研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究開発テーマとしましては、SaaS型サービスに関する研究、業務ソリューション「WebAS Component」細業種モデルラインナップ化のための研究等があります。当連結会計年度の研究開発費の総額は、485百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状況

当社グループは、事業活動に十分な資金を保有して流動性を確保しております。資金の調達源泉は自己資本が主体であり、有利子負債はありません。自己資本比率は54.5%であります。

(資産)

総資産は、前連結会計年度より4,142百万円減少(前年比3.5%減)して114,260百万円となりました。官公庁ビジネスにおいて、大型プロジェクトが延伸あるいは中止になったことが影響したため、受取手形及び売掛金は3,216百万円減少し、たな卸資産は1,162百万円増加しました。また、資金運用を短期の債券を中心とした安全資産へシフトしたため、有価証券は3,117百万円増加した一方、現金及び預金は1,070百万円、投資有価証券は2,117百万円それぞれ減少しました。

(負債)

負債は、前連結会計年度より5,038百万円減少(同8.8%減)して52,000百万円となりました。第4四半期において、 ハードウェアを中心とした仕入高が前年同期より減少したため、支払手形及び買掛金は4,883百万円減少しました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度より896百万円増加(同1.5%増)して62,259百万円となりました。利益剰余金が、当期純利益の計上により1,853百万円増加し、配当により450百万円減少しました。また、保有する有価証券の価格下落により、その他有価証券評価差額金が506百万円減少しました。

(2)経営成績

(売上高)

情報ネットワークサービスの売上高は、123,868百万円(前年比6.2%減)となりました。うち、情報システム(ハードウェア)の売上高は、主としてPCクライアントの販売台数減少により44,396百万円(同14.7%減)となりました。また、ソフトウェアサービスの売上高は、サービスビジネスが好調であったものの、ソフトウェア関連の売上が停滞し、79,472百万円(同0.7%減)となりました。

保守サービスの売上高は、ハードウェア価格下落による保守サービス価格の低下、及び東日本地区の保守体制の見直しにより、12,688百万円(同12.4%減)となりました。

コンストラクションサービスの売上高は、情報・通信システム工事を始めとして順調に推移したため、12,299百万円(同1.7%増)となりました。

これらの結果、全体の売上高は148,855百万円(同6.2%減)となりました。

(営業利益・経常利益)

売上総利益率は、ソフトウェアサービスを中心に改善したため前年比1.0ポイント増の17.6%となりましたが、売上総利益は、売上高の減少により26,163百万円(同0.8%減)となりました。販売費及び一般管理費は、人件費が増加したため22,510百万円(同1.1%増)となりました。この結果、営業利益は3,652百万円(同10.7%減)となりました。

営業外収益は、資金運用による受取利息及び配当金が増加したため1,090百万円(同33.3%増)となりました。営業外費用は、退職給付積立不足の償却が1,253百万円あったものの、固定資産の廃却損が減少して1,358百万円(同3.8%減)となりました。この結果、経常利益は、3,385百万円(同3.1%減)となりました。

(当期純利益)

特別利益において、保有資産の見直しとして投資不動産を売却したことにより、投資等売却益511百万円を計上しました。また、特別損失において、東日本地区における保守サービス体制の見直しに伴う特別割増退職金が発生したため、事業構造改善費用423百万円を計上しました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は3,434百万円(同3.2%減)となりました。

税金費用は、税金等調整前当期純利益が減少した影響で1,580百万円(同5.9%減)となりました。この結果、当期純利益は、前連結会計年度より14百万円減少し、1,853百万円(同0.8%減)となりました。

(3)キャッシュ・フローの分析

EDINET提出書類 株式会社富士通ビジネスシステム(E03114) 有価証券報告書

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資につきましては、開発用設備、社内情報設備およびアウトソーシングビジネス用設備等(ソフトウェアを含む。)の増強に537百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

事業所名		帳簿価額					
(所在地)	土地 (面積㎡)	建物及び構築 物	工具器具及び 備品	建設仮勘定	ソフトウェア	合計	従業員数 (人)
本社 (東京都文京区) ほか1支店	1,083 (12,696)	1,161	560	86	806	3,699	2,826
東日本営業本部 (横浜市西区) ほか3支社2支店	-	12	7	-	-	19	120
中部営業本部 (名古屋市中区) ほか1支店	-	7	3	-	-	11	59
関西営業本部 (大阪市北区) ほか1支社2支店	-	37	17	-	2	57	133
西日本営業本部 (福岡市博多区) ほか2支社5支店	-	26	8	-	-	34	81

- (注)1.当社は、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。
 - 2.設備の内容は、本社及び各事業所の事務所等であります。各事業所には、管轄の事業所を含めております。また、本社には、マーケティング本部、システム本部、ITマネジメントサービス本部、サポートサービス本部、システム建設本部、第一営業本部、第二営業本部、第三営業本部、研修センター、関西研修センター、寮、社宅、保養所等を含めております。
 - 3.賃借している設備の主なものは次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	
乗用車(所有権移転外ファイナンスリース)	347台	3年または 5年	108	254	
電子計算機等(所有権移転外 ファイナンスリース)	3,513式	4年	119	237	

(2) 国内子会社

		事業所名		帳簿価額					従業員数
	会社名	(所在地)	土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	工具器具及 び備品	建設仮勘定	ソフトウェ ア	合計	(人)
	エフ・ジェイ・ビー・サプラ イ(株)	本社(東京 都千代田区)	-	0	1	-	2	4	57
	FJBエージェント(株)	本社(東京 都千代田区)	-	0	0	-	0	0	37
	コンテンツ・プランナー(株)	本社(東京 都文京区)	-	-	-	-	0	0	8

- (注)1.当社グループは、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。
 - 2. 設備の内容は、本社事務所等であります。
 - 3.賃借している設備の主なものは次のとおりであります。

会社名	設備の内容	数量	期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
	乗用車(所有権移転 外ファイナンスリー ス)	12台	5年	4	7
エフ・ジェイ・ビー・サ プライ(株)	電子計算機等(所有 権移転外ファイナン スリース)	6式	3年、4年 又は5年	5	19
	ソフトウェア (所有 権移転外ファイナン スリース)	5式	5年	10	54
FJBエージェント(株)	電子計算機等(所有 権移転外ファイナン スリース)	91式	3年、4年、5 年又は6年	7	6

- (3) 海外子会社 該当事項はありません。
- 3 【設備の新設、除却等の計画】 特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,493,555	26,493,555	東京証券取引所市場 第一部	-
計	26,493,555	26,493,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成3年5月20日	2,408,505	26,493,555	-	12,220,000	-	11,811,255

(注)券面額超過部分についての新株発行

平成3年5月20日付で、平成3年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式1株について0.1株の割合をもって割当てる無償新株式を発行しました。割当の結果生じる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を、端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配しております。

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株	
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国	法人等	個人その他	計	単元未満休 式の状況 (株)
	方公共団体	立門式(茂(天)	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	i il	(174.)
株主数(人)	-	29	26	118	92	6	9,694	9,965	-
所有株式数 (単元)	-	33,110	954	141,077	43,758	35	45,882	264,816	11,955
所有株式数の 割合(%)	-	12.49	0.36	53.26	16.52	0.01	17.36	100.00	-

⁽注) 1.自己株式5,325株は、「個人その他」に53単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。 2.上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が194単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中 四丁目1番1号	13,922	52.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3 号	1,097	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,009	3.81
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505019 (常代)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業 務室	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (中央区日本橋兜町6番7号)	713	2.69
バンクオプニューヨークジーシーエムクライ アントアカウンツイーエルアールジー (常代)三菱東京UFJ銀行	CITYGROUP CENTRE. CANADA SQUARE.CANARY WHARF LONDON E14 5LB. UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	473	1.79
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリューポートフオリオ (常代)シティバンクNA東京支店	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (品川区東品川二丁目3番14号)	469	1.77
富士通ビジネスシステム従業員持株会	東京都文京区後楽一丁目 7 番27 号	456	1.73
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番12 号	344	1.30
メイデン (常代)三菱東京UFJ銀行	211 CORNICHE STREET.P.O. BOX 3600 ABU DHABI. UNITED ARAB EMIRATES (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番1号)	227	0.86
メロンバンクエヌエーアズエージェント フォーイッツクライアントメロンオムニバス ユーエスペンション (常代)香港上海銀行東京支店	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番 1号)	212	0.80
計	-	18,927	71.44

- (注)1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、投資信託、年金信託など上記各社が信託を受けている株式がそれぞれ 1,022千株、942千株および344千株含まれております。
 - 2. サード・アベニュー・マネージメント・LLCから平成19年7月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で874千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、サード・アベニュー・マネージメント・LLCの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 住所 サード・アベニュー・マネージメント・LLC アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 サードアベニュー662

保有株券等の数 株式 874,100株

株券等保有割合 3.30%

3. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成19年1月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で1,329千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

EDINET提出書類 株式会社富士通ビジネスシステム(E03114)

有価証券報告書

大量保有者 アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 東京都港区白金 1 丁目 1 7 番 3 号

保有株券等の数 株式 1,329,500株

株券等保有割合 5.02%

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,476,300	264,763	-
単元未満株式	普通株式 11,955	-	-
発行済株式総数	26,493,555	-	-
総株主の議決権	-	264,763	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19,400株(議決権の数194個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社富士通ビジネス システム	東京都文京区後楽 一丁目7番27号	5,300	-	5,300	0.02
計	-	5,300	-	5,300	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年4月28日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月1日~平成20年6月13日)	300,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	284,200	398,356,300
提出日現在の未行使割合(%)	5.3	0.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	630	1,015,094
当期間における取得自己株式	61	72,041

⁽注)当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取による 株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事為	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,325	-	289,586	-

⁽注)当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への安定的・機動的な配当と、事業基盤の安定・拡充に備えるための内部留保の充実を、総合的に考慮して決定することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新サービスの提供のために活用してまいります。

当社は、年2回の剰余金配当(中間・期末)を行うことを基本としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、厳しい事業環境ながら前期並みの当期純利益を計上することができましたので、機動的に利益を還元するとの観点から、また、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするべく、1株につき10円(前事業年度は9円)とし、支払開始日を平成20年6月9日といたしました。

この結果、中間配当金1株あたり8円(前事業年度は7円)と合わせた年間配当金は1株当たり18円(前事業年度は16円)となります。

当社は、会社法第495条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年10月25日	211	8
取締役会決議	211	· ·
平成20年 5 月23日	264	10
取締役会決議	204	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,649	1,570	2,450	2,180	2,050
最低(円)	911	1,235	1,490	1,631	1,003

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	1,948	1,794	1,535	1,325	1,230	1,222
最低(円)	1,651	1,381	1,245	1,042	1,080	1,003

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		鈴木 國明	昭和20年8月28日生	平成7年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月	富士通㈱入社 同社営業推進本部長 同社取締役就任 当社監査役就任 富士通㈱取締役専務就任 経営執行役専務就任 当社代表取締役社長就任 (現在に至る)	(注)2	7
専務取締役	経営全般補佐	中村 巧	昭和23年8月5日生	平成15年6月 平成18年6月	富士通㈱入社 同社経営執行役就任 同社経営執行役常務就任 当社専務取締役就任 (現在に至る)	(注)2	2
専務取締役	営業部門担当 (兼)関西営業本部長 (兼)マーケティング 本部長 (兼)経営企画室担当 (兼)広報IR部担当	田村 昭二	昭和23年7月27日生	平成10年6月 平成15年6月	当社入社 当社西支社長代理 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 (現在に至る)	(注)2	5
常務取締役	第一営業本部長 (兼)第二営業本部長 (兼)第三営業本部担 当	清水 吉治	昭和26年1月21日生	平成12年6月	当社入社 当社中部営業本部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 (現在に至る)	(注)2	4
常務取締役	経理・財務・監査担 当 (兼)業務プロセス改 革推進室担当 (兼)業務統括本部長	会沢 貴志	昭和23年4月19日生	平成13年6月	富士通㈱入社 同社ストレージプロダクト事業本部 長代理 当社常務取締役就任 (現在に至る)	(注)2	3
常務取締役	東日本営業本部長 (兼)神奈川支社長	原田 昌紀	昭和26年6月6日生	昭和62年12月 平成13年4月 平成14年6月	東海電設工業㈱入社 合併により当社に移籍 当社中部営業本部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 (現在に至る)	(注)2	4
常務取締役	システム部門担当 (兼)ITマネジメント サービス本部長 (兼)サポートサービ ス本部長	阿部 正廣	昭和26年5月28日生	平成15年6月	当社入社 当社システム本部長代理 当社取締役就任 当社常務取締役就任 (現在に至る)	(注)2	4
常務取締役	システム本部長 (兼)経営情報システ ム推進室担当	本庄 滋明	昭和30年2月13日生	平成17年6月	富士通㈱入社 同社産業・流通ソリューション本部 長 同社常務理事 (兼)産業・流通ソリューションビジ ネスグループ副グループ長 当社常務取締役就任 (現在に至る)	(注)2	2

							75.
役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
	第二営業本部副本部			昭和53年4月	当社入社		
取締役	另一吕来华邱副华邱 長	佐藤 彰	昭和29年11月2日生	平成15年4月	当社営業本部長代理	(注)2	3
	I K			平成16年6月	当社取締役就任(現在に至る)		
				昭和48年4月	富士通㈱入社		
	システム本部副本部			平成16年4月	同社産業・流通ソリューション本部		
取締役	長	 石川 利久	 昭和25年7月17日生		担当部長	(注)2	2
47 min 1X	(兼)プロジェクトマ	H/II 113/X	HI	平成17年4月	当社常務理事	(/1/2	
	ネジメント推進室長				(兼)システム本部副本部長		
				平成18年6月	当社取締役就任(現在に至る)		
				昭和49年4月			
取締役	 西日本営業本部長	 中馬 勝人	昭和26年12月17日生	平成17年4月	当社常務理事	(注)2	3
7/11/12		1 1/10 13/3/	HI HI HI HI HI HI HI HI		(兼)東日本営業本部副本部長	(/1/2	
					当社取締役就任(現在に至る)		
				昭和57年5月	東海電設工業㈱入社		
	中部営業本部長				合併により当社に移籍		
取締役	(兼)第二ソリュー	渋谷 高志	昭和32年9月4日生	平成18年6月	当社常務理事	(注)2	2
	ション統括営業部長				(兼)中部営業本部長		
					当社取締役就任(現在に至る)		
					富士通㈱入社		
					同社人事勤労部長		
				平成14年4月	同社ソフト・サービス事業推進本部		
取締役	人事・総務担当	飯島健太郎	昭和29年6月13日生		長代理	(注)2	2
				平成19年6月	(株)富士通ソーシアルサイエンスラボ		
					ラトリ常務取締役就任		
					当社取締役就任(現在に至る)		
					富士通㈱入社		
					同社経営執行役就任		
¥¥#±Œ 5 → /□		151-1+-	m7000 7 7 7 7 7 7 7 1	l	同社常勤監査役就任		
常勤監査役		椔坦 博止	昭和20年7月26日生		(株) P F U 専務取締役就任	(注)3	-
				平成19年6月 	同社取締役就任		
				₩#30Æ6₽	経営執行役専務就任		
					当社常勤監査役就任(現在に至る)		
					富士通㈱入社		
卧木仉		 ÷= v	四年の年フロフロナ		同社経営執行役常務就任	/ : ÷\ 2	
監査役		広西 光一 	昭和20年7月7日生	平成20年6月 	同社取締役副社長就任 (現在に至る)	(注)3	-
				双世20年6日	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
					当社監査役就任(現在に至る)		
					富士通㈱入社 同社海外事業本部事業管理部経理部		
				千成近年6月 			
監査役		加藤 晃	昭和18年10月30日生	マポッチェロ	長 同社監査部長(兼)監査役室長	(注)3	-
					同社監直部長(兼)監直仅至長 同社常勤監査役就任(現在に至る)		
					回位吊勤監査役就任(現在に至る) 当社監査役就任(現在に至る)		
			L	一一,00,20年 0 月			
					計		47

- (注) 1.常勤監査役稲垣博正、監査役広西光一および監査役加藤 晃の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査 役であります。
- (注)2. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- (注)3.平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・従業員・社会等のステークホルダーの視点に立った経営を行うことを基本とし、一層の企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と認識しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

当社の取締役会は、13名の取締役で構成しており、迅速かつ的確な意思決定を行っております。経営の基本方針の策定、法令等で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。当社は、監査役制度を採用しております。監査役3名(うち社外監査役3名)は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、必要に応じ取締役から意見を聴取する等、独立の立場で取締役の職務執行を監督しております。

内部監査機関として監査部を設置し、随時、業務監査及び会計監査を行っております。

外部監査は、新日本監査法人に依頼しており、適正な情報の提供を行い、適正な監査を受けております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制体制の整備に関する基本方針

当社は、企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、このための内部統制強化が不可欠であるとの基本認識のもと、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役および業務を執行する取締役その他の職務執行機関の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。

代表取締役および業務を執行する取締役その他の職務執行機関は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。

代表取締役および業務を執行する取締役等は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。

代表取締役および業務を執行する取締役等は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。

取締役会は、代表取締役および業務を執行する取締役その他の職務執行機関に毎月の決算報告 / 業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

2) 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスに関し、富士通グループ共通の基本理念である「FUJITSU Way」ならびにその中の行動の規範について当社に即して具体化した「FJBコンプライアンス基本方針」を遵守するとともに、コンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

取締役は、継続的な教育の実施等により、社員に対し「FUJITSU Way」、「FJBコンプライアンス基本方針」の遵守を徹底させる。

取締役は、事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、コンプライアンスを推進する。

取締役および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。

取締役は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。

取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

監査役会は、職務の執行者に対して、定期的に職務の執行状況をヒアリングし、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

内部監査組織は、コンプライアンスに関する内部監査を実施する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。

取締役は、想定されるリスクについて未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行うとともに、重要なものについては取締役会に報告する。

取締役は、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。

取締役は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保 のうえ、これを運用する。

内部監査組織は、リスク管理体制に関する内部監査を実施する。

4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む、以下同じ。)その他の重要な情報につき、社内 規定に基づき、保管責任者を定めたうえで適切に保存・管理を行う。

- ・株主総会議事録およびその関連資料
- ・取締役会議事録およびその関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な意思決定会議等の議事録およびその関連資料
- ・取締役を決裁者とする決裁書類およびその関連資料
- ・その他取締役等の職務の執行に関する重要な文書

上記に定める文書は、少なくとも10年間は保存する。

取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営者に対し、当社グループの企業価値を最大化することを目的に、上記の1)から4)に定めるグループとしての適法かつ適正・効率的な業務遂行体制の整備に関する指導・支援を行う。

取締役およびグループ会社の経営者は、販売会議等を通じて、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた情報の共有と課題の確認等を行う。

また、当社グループの監査役は、監査の視点から一体となって情報の共有と課題の確認等を行う。

内部監査組織は、当社グループ全体に関する内部監査を実施する。

6) 監査役の職務を補助すべき社員および当該社員の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の職務を補助すべき社員を置くことを求められた場合は、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。

取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。

取締役は、当該社員を原則その他の組織と兼務させないものとする。

7) 取締役および社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役およびグループ会社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。

取締役およびグループ会社の経営者ならびに社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または 業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行う。

取締役およびグループ会社の経営者および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役およびグループ会社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。

内部監査組織は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的に情報 交換を実施する。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査機関としての監査部は、監査部長以下11名により、業務監査及び会計監査を行っております。

監査役会は、監査役3名で構成しており、平成19年度は7回開催しております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、独立の立場で取締役の職務執行を監視しております。

当社の会計監査人は、新日本監査法人で、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、太田周二、池上 玄および角田伸理之であります。補助者は、公認会計士7名、会計士補等19名により構成されております。

当社が新日本監査法人に支払った報酬の額は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬43百万円であります。

上記以外の報酬は、財務デューデリジェンス委託による1百万円であります。

(3) 会社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係 社外監査役 広西光一、加藤 晃の両氏は、それぞれ親会社 富士通株式会社の取締役副社長と常勤監査役であります。

(4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な剰余金の配当を可能とするものであります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

EDINET提出書類 株式会社富士通ビジネスシステム(E03114)

有価証券報告書

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

【连和县旧对黑仪】		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 . 現金及び預金		12,383		11,312	
2 . 受取手形及び売掛金	4	43,317		40,100	
3 . 有価証券		2,409		5,526	
4.たな卸資産		10,477		11,640	
5 . 繰延税金資産		2,078		2,008	
6 . 預け金		23,386		23,675	
7 . その他		2,802		565	
8.貸倒引当金		49		12	
流動資産合計		96,806	81.8	94,817	83.0
固定資産					
1 . 有形固定資産					
(1)建物及び構築物		1,338		1,246	
(2)工具器具及び備品		596		598	
(3) 土地		1,083		1,083	
(4)建設仮勘定		62		86	
有形固定資産合計	1	3,081	2.6	3,016	2.6
2 . 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,198		936	
(2) その他	2	163		163	
無形固定資産合計		1,362	1.1	1,099	1.0
3 . 投資その他の資産					
(1)投資有価証券	3	10,993		8,875	
(2) 繰延税金資産		4,443		4,890	
(3) その他		2,235		2,045	
(4)貸倒引当金		518		484	
投資その他の資産合計		17,153	14.5	15,327	13.4
固定資産合計		21,596	18.2	19,443	17.0
資産合計		118,403	100.0	114,260	100.0

					有
		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 . 支払手形及び買掛金	4	35,543		30,660	
2 . 未払法人税等		1,688		1,478	
3 . その他		8,342		8,345	
流動負債合計		45,573	38.5	40,484	35.4
固定負債					
1.退職給付引当金		11,250		11,235	
2.役員退職慰労引当金		215		281	
固定負債合計		11,465	9.7	11,516	10.1
負債合計		57,039	48.2	52,000	45.5
(純資産の部)					
株主資本					
1.資本金		12,220	10.3	12,220	10.7
2. 資本剰余金		11,811	10.0	11,811	10.3
3 . 利益剰余金		37,122	31.3	38,525	33.7
4.自己株式		6	0.0	7	0.0
株主資本合計		61,147	51.6	62,549	54.7
評価・換算差額等					
1 . その他有価証券評価差 額金		216	0.2	289	0.2
評価・換算差額等合計		216	0.2	289	0.2
純資産合計		61,363	51.8	62,259	54.5
負債純資産合計		118,403	100.0	114,260	100.0
	1 1		I	l	1

【連結損益計算書】

【							
		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			158,677	100.0		148,855	100.0
売上原価			132,312	83.4		122,692	82.4
売上総利益			26,364	16.6		26,163	17.6
販売費及び一般管理費	1,2		22,276	14.0		22,510	15.1
営業利益			4,088	2.6		3,652	2.5
営業外収益							
1 . 受取利息及び配当金		670			968		
2 . 持分法による投資利益		17			10		
3 . 雑収入		130	818	0.5	112	1,090	0.7
営業外費用							
1 . 退職給付積立不足償却 額		1,253			1,253		
2.雑支出		157	1,411	0.9	104	1,358	0.9
経常利益			3,495	2.2		3,385	2.3
特別利益							
1.貸倒引当金戻入益		-			33		
2 . 投資等売却益	3	-			511		
3 . 投資有価証券売却益		155			16		
4 . その他		-	155	0.1	0	562	0.4
特別損失							
1 . 事業構造改善費用	4	-			423		
2 . 投資有価証券売却損		99			50		
3 . 投資有価証券評価損		1			37		
4.投資等評価損		-			2		
5.投資等償還損		3	103	0.1	-	513	0.4
税金等調整前当期純利 益			3,547	2.2		3,434	2.3
法人税、住民税及び事業 税		1,879			1,613		
法人税等調整額		200	1,679	1.0	32	1,580	1.1
当期純利益			1,867	1.2		1,853	1.2
				1			

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

				評価・換算差 額等			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,220	11,811	35,701	5	59,727	206	59,933
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)			211		211		211
剰余金の配当			185		185		185
取締役賞与金(注)			50		50		50
当期純利益			1,867		1,867		1,867
自己株式の取得				0	0		0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)						9	9
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	ı	-	1,420	0	1,419	9	1,429
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,220	11,811	37,122	6	61,147	216	61,363

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

				評価・換算差 額等			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,220	11,811	37,122	6	61,147	216	61,363
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			450		450		450
当期純利益			1,853		1,853		1,853
自己株式の取得				1	1		1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)						506	506
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1,403	1	1,402	506	896
平成20年3月31日 残高 (百万円)	12,220	11,811	38,525	7	62,549	289	62,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,547	3,434
減価償却費		845	816
退職給付引当金の増減額(減少:)		162	14
役員退職慰労引当金の増減額(減少:)		6	65
貸倒引当金の増減額(減少:)		68	72
受取利息及び受取配当金		670	968
持分法による投資損益(利益:)		17	10
投資有価証券評価損		1	37
投資等評価損		-	2
投資等償還損		3	-
投資有価証券売却益		155	16
投資有価証券売却損		99	50
投資等売却益		-	511
事業構造改善費用		-	423
有形固定資産廃却損		59	22
無形固定資産廃却損		0	0
その他損益(収益:)		24	23
売上債権の増減額(増加:)		257	3,218
たな卸資産の増減額(増加:)		435	1,162
その他資産の増減額(増加:)		122	383
仕入債務の増減額(減少:)		1,585	4,883
未払消費税等の増減額 (減少:)		55	39
その他負債の増減額(減少:)		516	382
取締役賞与金の支払額		50	-
小計		2,950	417
利息及び配当金の受取額		684	949
法人税等の支払額		1,945	1,820
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,689	453

			有
		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		1,300	2,995
有価証券の売却による収入		2,510	3,395
預け金の預入による支出		-	20,000
有形固定資産の取得による支出		426	299
無形固定資産の取得による支出		484	238
投資有価証券の取得による支出		3,640	2,103
投資有価証券の売却による収入		4,453	4,740
敷金保証金の払込による支出		122	24
敷金保証金の返還による収入		110	51
投資その他の資産の取得による支出		10	88
投資その他の資産の回収による収入		33	703
その他		0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,124	16,857
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		398	450
その他		0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		399	451
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		2,414	17,762
現金及び現金同等物の期首残高		35,362	37,777
現金及び現金同等物の期末残高		37,777	20,015

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	本連結財務諸表は、すべての子会社3社	同左
	を連結したものであります。	
	(連結子会社名)	(連結子会社名)
	エフ・ジェイ・ビー・サプライ(株)	同左
	FJBエージェント(株)	
	コンテンツ・プランナー(株)	
2 . 持分法の適用に関する事	(1)持分法適用の関連会社数 1社	(1)持分法適用の関連会社数 1社
」 項	ウェブテクノロジー(株)	同左
	(2)持分法を適用していない関連会社	(2)持分法を適用していない関連会社
	(株三光通信他1社)は、当期純利益	同左
	(持分に見合う額)及び利益剰余金	
	(持分に見合う額)等からみて、持分法	
	の対象から除いても連結財務諸表に及	
	ぼす影響が軽微であり、かつ、全体とし	
	ても重要性がないため、持分法の適用範	
 3 . 連結子会社の事業年度等	囲から除外しております。	□ <i>+</i>
3. 連結丁芸社の事業年度寺 に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は連結決算 日と一致しております。	同左
4.会計処理基準に関する事	ロと一致してのります。	
4・云前処理基準に関する事		
^{'2} (1) 重要な資産の評価基準	 有価証券	 有価証券
及び評価方法		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
次の計画力が		同左
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	連結会計年度末日の市場価格等に	同左
	基づく時価法(評価差額は全部純	
	資産直入法によって処理し、売却原	
	価は移動平均法により算定してお	
	ります。)	
	時価のないもの	時価のないもの
	主として移動平均法に基づく原	同左
	価法	
	たな卸資産	たな卸資産
	機器及び材料	機器及び材料
	先入先出法による原価法	同左
	仕掛品	仕掛品
	個別法による原価法	同左
(2) 重要な減価償却資産の	有形固定資産	有形固定資産
減価償却の方法	主として定率法を採用しております。	定額法
		減価償却費の計算には見積耐用年数を
		使用しております。
	(主な耐用年数)	(主な耐用年数)
	建物及び構築物 3~50年	建物及び構築物 3~50年
	工具器具及び備品 2~20年	工具器具及び備品 2~20年

前連接会計年度 (自 平成19年3月31日) (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日) (有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数、残存価値の重し) 従来 有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数、残存価値の重し) 従来 有形固定資産の減価償却方法の変更 しました。あわせて耐料をしついても だが、当連接会計年度から定額法へ変更 しました。あわせて耐料をしていても ビジネスごとに実際に応じた回収期間 を反映したものとし、残存価額としました。 この変更は、当連結会計年度より親会 社である富土通株式会社が有形固定資 産の減価償却方法を定率法から定額法 に変更することに中した。 この変更は、当連社会計年度より親会 社である富土通株式会社が有形固定資 産の減価償却資をより適正に期間 配分することを目的としており遺正に期間 配分することを目的としており違す。 当社グループの利配置資産は 耐用 年数にわたってほぼ平均的に利用して おります。うち、工具器具及び構品の大 部分を占めるサーバ・ネットワーク機 間は、使用期間にわたる定額保守契約が一般化し、設備修繕費用はほぼ平準化しております。 また、アウトソーシングサービスなど、役務提供期間にわたって収益認識をするサービスへの設備投資の状況をするサービスの設備投資の状況をするサービスの設備投資の状況をするサービスの設備投資の状況をするサービスの設備投資の状況をするサービスものとは機関であります。 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについて は、主として見込販売数量(有効期間3 年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内におけます。 無形固定資産 同左 様用しております。 無形固定資産 同左			
及び耐用年数・残存価額の見直し) 従来、有形固定資産の減価債却の方法 は主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度から定額法へ変更 しました。あわせて耐用年数についても ビジネスごとに実態に応じた回収期間 を反映したものとし、残存価額について も実質的残存価額としました。 この変更は、当連結会計年度より親会 社である富士通株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法 に変更すること、また、当社グ ルーブの減価償却費をとしております。 当社グループの荷価質としております。 当社グループの荷価質としております。 当社グループの有形固定資産は、耐用 年数にわたってほぼ平均的に利用して おります。うち、工具器具及び備品の大 部分を占めるナーバ・ネットワーク機 器は、使用期間にわたる定額保守契約が 一般化し、設備修繕費用はほぼ平準化しております。。 また、アウトソーシングサービスなど、 役務提供期間にわたって収益認識をするサービスへの設備投資が近年増加しており、ます。 また、アウトソーシングサービスなど、 役務提供期間にわたって収益認識をするサービスへの設備投資が近年増加しており、ます。 また、アウトソーシングサービスなど、 役務提供期間にわたる定額保で事場が近年増加しております。 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、主として見込販売数量(有効期間3 年)に基づく方法。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可 能期間(5年以内)に基づく定額法を	項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
1 1/1/13 0 2 05 2 05 2 0		市場販売目的のソフトウェアについては、主として見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可	及び来、気では、大きなが、大きなでは、大きなが、大きなでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが

	<u> </u>	
項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基	貸倒引当金	貸倒引当金
準	当連結会計年度末に有する売掛金、貸	同左
	付金その他これらに準ずる債権の貸倒	
	れによる損失に備えるため、一般債権に	
	ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債	
	権等特定の債権については個別に回収	
	可能性を検討し、回収不能見込額を計上	
	しております。	
	退職給付引当金	 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当連	超概論的引動 同左
		四年
	結会計年度末における退職給付債務及 7.55~※※の目に頼に基づき計して	
	び年金資産の見込額に基づき計上して	
	おります。	
	会計基準変更時差異は、10年による均	
	等額を費用処理しております。	
	過去勤務債務は、その発生時の従業員	
	の平均残存勤務期間による定額法によ	
	り費用処理しております。	
	数理計算上の差異は、各連結会計年度	
	の発生時における従業員の平均残存勤	
	務期間に基づく定額法により按分した	
	額をそれぞれ発生の翌連結会計年度か	
	ら費用処理することとしております。	
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備えるた	同左
	め、内規に基づく期末要支給額を計上し	
	ております。	
(4) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転すると	同左
理方法	認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取引	
	に係る方法に準じた会計処理によってお	
	ります。	
(5) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左
	ソフトウェア開発契約の収益認識基準	- ソフトウェア開発契約の収益認識基準
	ソフトウェアの開発契約のうち一定金	同左
	額以上のものについては、進行基準によ	
	り収益を認識しております。	
	全面時価評価法を採用しております。	
債の評価に関する事項		-
6.のれん及び負ののれんの	5年間の定額法により償却を行っており	同左
償却に関する事項	ます。	
7.連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金及び	同左
計算書における資金の範囲	容易に換金可能であり、かつ、価値の変動	
	について僅少なリスクしか負わない取得	
	日から3カ月以内に償還期限の到来する	
	短期投資からなっております。	
	1.2.3.2.2.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準)	
当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」	
(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用してお	
ります。	
これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純	
利益は、それぞれ26百万円減少しております。	
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示	
に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9	
日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計	
基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成	
17年12月9日)を適用しております。	
これまでの資本の部の合計に相当する金額は61,363百万	
円であります。	
なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産	
の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後	
の連結財務諸表規則により作成しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	4,863百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	4,779百万円
2 のれんの額	3百万円	2 のれんの額	2百万円
3 関連会社に対するもの		3 関連会社に対するもの	
投資有価証券(株式)	162百万円	投資有価証券(株式)	162百万円
4 連結会計年度末満期手形 連結会計年度末日の満期手形の ては、手形交換日をもって決済処 す。なお、当連結会計年度の末日 日であったため、次の満期手形が 日残高に含まれております。 受取手形 支払手形	理しておりま は金融機関の休	4	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうちま	E要な費目及び金額	
従業員給料手当	7,939百万円	従業員給料手当	8,089百万円	
従業員賞与	3,050	従業員賞与	2,923	
ソフトウェア費	2,569	ソフトウェア費	2,655	
退職給付費用	260	退職給付費用	305	
役員退職慰労引当金繰入額	107	役員退職慰労引当金繰入額	76	
貸倒引当金繰入額	4			
2 研究開発費の総額		2 研究開発費の総額		
一般管理費に含まれる研究開発費	4 97百万円	一般管理費に含まれる研究開	発費 485百万円	
3		3 投資等売却益		
		保有資産の見直しとして売	却した投資不動産の	
		売却益であります。		
4		4 事業構造改善費用		
		東日本地区におけるサポー	ト体制の見直しに伴	
		う特別割増退職金であります	F .	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,493	-	-	26,493
合計	26,493	-	-	26,493
自己株式				
普通株式 (注)	4	0	-	4
合計	4	0	-	4

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	211	8	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	185	7	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	238	利益剰余金	9	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,493	-	-	26,493
合計	26,493	-	-	26,493
自己株式				
普通株式(注)	4	0	-	5
合計	4	0	-	5

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	238	9	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	211	8	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	264	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	日	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
現金及び現金同等物の期末残高と連絡	詰貸借対照表に掲記	現金及び現金同等物の期末残高と連絡	計算借対照表に掲記	
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係		
	平成19年3月31日)		平成20年3月31日)	
現金及び預金勘定	12,383百万円	現金及び預金勘定	11,312百万円	
有価証券勘定	2,409	有価証券勘定	5,526	
預け金勘定	23,386	預け金勘定	23,675	
償還期間が3ヶ月を超える債券	402	償還期間が3ヶ月を超える債券	499	
現金及び現金同等物	37,777	預入期間が預入日から 3 ヶ月を	20,000	
-		超える預け金		
		現金及び現金同等物 -	20,015	

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	10	3	6
工具器具及び 備品	118	73	44
合計	128	76	51

2 . 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	29百万円
1 年超	23
合計	52

- 3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 56百万円
 - 減価償却費相当額支払利息相当額1
- 4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法 によっております。 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	9	5	3
工具器具及び 備品	99	66	33
ソフトウェア	61	11	50
合計	171	83	87

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	30百万円
1 年超	58
	88

- 3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 42 支払利息相当額 2
- 4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

		前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
種類		連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超え	(2) 社債	593	600	7	294	295	1
るもの	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	593	600	7	294	295	1
	(1)国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超え	(2) 社債	-	-	-	-	-	-
点表計上額を超え ないもの	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
Ē	計	593	600	7	294	295	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
	(1)株式	111	194	82	77	93	15	
連結貸借対照表計	(2)債券	1,580	1,590	9	1,188	1,196	8	
上額が取得原価を 超えるもの	(3) その他	3,594	4,006	412	298	335	37	
	小計	5,287	5,791	504	1,564	1,625	61	
	(1)株式	88	80	8	124	80	43	
連結貸借対照表計上額が取得原価を	(2)債券	199	198	0	896	890	5	
超えないもの	(3) その他	2,933	2,786	147	5,183	4,693	490	
	小計	3,222	3,065	156	6,204	5,664	540	
î		8,509	8,857	347	7,768	7,289	478	

3.前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			(自平成19年	当連結会計年度 4月1日 至平成20:	年3月31日)
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6,348	155	99	7,815	17	50

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)		
(1)満期保有目的の債券				
非上場債券	1,105	2,002		
(2) その他有価証券				
非上場株式	480	414		
短期の投資信託	2,007	4,028		
投資事業組合への出資金	196	209		

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連	前連結会計年度(平成19年3月31日)				i結会計年度(□	平成20年3月31	日)
種類	1 年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5 年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1 年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 . 債券								
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	402	1,287	198	-	1,200	1,100	200	-
(3) その他	0	1,104	0	-	300	1,102	-	-
2 . その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	402	2,391	198	-	1,500	2,202	200	-

(注) 前連結会計年度において、有価証券(非上場株式)について1百万円減損処理を行っております。 当連結会計年度において、有価証券について37百万円(上場株式2百万円,非上場株式34百万円)減損処理を 行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該 当事項はありません。

(退職給付関係)	
前連結会計年度	当連結会計年度
1.採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(東京都電設工業厚生年金基金)、企業年金制度 (キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 なお、厚生年金基金については、複数事業主による総合設立型の制度であり、当社グループの拠出に対する年金資産の額を合理的に配分できないため、退職給付債務及び年金資産に含めておりません。厚生年金基金の年金資産を給与総額割合で算出した当社グループの年金資産は、当連結会計年度末で26,998百万円であります。	1.採用している退職給付制度の概要 当社及び当社の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(東京都電設工業厚生年金基金)、企業年金制度 (キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 なお、厚生年金基金制度(東京都電設工業厚生年金基金)は、事業主拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、本制度に関する事項は次の通りであります。制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日) (単位:百万円) 年金資産の額 204,221 年金財政計算上の給付債務の額 197,752 差引額 6,469 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日) 13.7%

前連結会計年度		当連結会計年度	
. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日	∃)	2.退職給付債務に関する事項(平成20年3月3	1日)
(単位:百万円)		(単位:百万円)
退職給付債務	21,277	退職給付債務	22,067
年金資産	11,930	年金資産	11,274
未積立退職給付債務(+)	9,346	未積立退職給付債務(+)	10,793
会計基準変更時差異の未処理額	3,761	会計基準変更時差異の未処理額	2,507
未認識数理計算上の差異	1,520	未認識数理計算上の差異	851
未認識過去勤務債務(債務の減額)	4,144	未認識過去勤務債務(債務の減額)	3,801
退職給付引当金(+ + +)	11,250	退職給付引当金(+ + +)	11,235
(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の第 便法を採用しております。	算定にあたり簡	(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に 採用しております。	こあたり簡便法を
. 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月	1日 至平成19年3	3.退職給付費用に関する事項(自平成19年4月	1日 至平成20年
月31日)		月31日)	
(単位:百万円)		(単位:百万円)
勤務費用(注2,3)	1,905	勤務費用(注2,3)	1,914
利息費用	515	利息費用	528
期待運用収益	481	期待運用収益	536
会計基準変更時差異の費用処理額	1,253	会計基準変更時差異の費用処理額	1,253
数理計算上の差異の費用処理額	121	数理計算上の差異の費用処理額	124
過去勤務債務の費用処理額	343	過去勤務債務の費用処理額	343
退職給付費用(+ + + + +)	2,726		2,693
(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職計上しております。 2. 厚生年金基金に対する事業主拠出額ます。	顔を含めており	(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退計上しております。 2. 厚生年金基金に対する事業主拠出ます。	調を含めており
3 . 簡便法を採用している連結子会社の は、「 勤務費用」に計上しており	. —	3 . 簡便法を採用している連結子会社は、「勤務費用」に計上してお	
. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.5 %	割引率	2.5 %
期待運用収益率	4.5 %	期待運用収益率	4.5 %
数理計算上の差異の処理年数		数理計算上の差異の処理年数	
各連結会計年度の発生時における従業員の 期間	D平均残存勤務	各連結会計年度の発生時における従業員 期間	の平均残存勤務
過去勤務債務の処理年数		過去勤務債務の処理年数	
発生時の従業員の平均残存勤務期間		発生時の従業員の平均残存勤務期間	
会計基準変更時差異の処理年数	10 年	会計基準変更時差異の処理年数	10 年
		(追加情報) 当連結会計年度より「『退職給付に係る会 (その2)」(企業会計基準第14号 平成19:	

(その2)」 しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	∃)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	1,387百万円	未払賞与	1,257百万円
未払事業税	151	未払事業税	134
貸倒引当金	168	貸倒引当金	159
退職給付引当金	4,554	退職給付引当金	4,549
役員退職慰労引当金	87	役員退職慰労引当金	114
投資有価証券	24	投資有価証券	27
連結子会社の繰越欠損金に対す	31	その他有価証券評価差額金	197
る税効果	31	連結子会社の繰越欠損金に対す	10
その他	553	る税効果	19
繰延税金資産小計	6,958	その他	727
 評価性引当額	199		7,186
 繰延税金資産合計	6,759	評価性引当額	219
		│ │繰延税金資産合計	6,967
 繰延税金負債			·
特別償却準備金	9百万円	 繰延税金負債	
プログラム等準備金	16	プログラム等準備金	7
固定資産圧縮積立金	63	固定資産圧縮積立金	60
その他有価証券評価差額金	147	その他	0
その他	0	│ │繰延税金負債合計	67
│ 繰延税金負債合計	237	 繰延税金資産の純額	6,899
 繰延税金資産の純額	6,522	_	
	<u> </u>	 (注)繰延税金資産の純額は、連結貸借	対照表の以下の項
 (注)繰延税金資産の純額は、連結貸債	昔対照表の以下の項	目に含まれております。	
目に含まれております。		流動資産 - 繰延税金資産	2,008百万円
流動資産 - 繰延税金資産	2,078百万円	固定資産 - 繰延税金資産	4,890
固定資産 - 繰延税金資産	4,443	流動負債 - 繰延税金負債	-
流動負債 - 繰延税金負債	, -	固定負債 - 繰延税金負債	-
固定負債 - 繰延税金負債	-		
2 注字字が形変と形が用令計適用後	の注Ⅰ粉竿の負担	 2.法定実効税率と税効果会計適用後の	7.注 1.税竿の会担
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後 率との間に重要な差異があるときの		2 . 法定美知税率 こ代知来云計 週田後の 率との間に重要な差異があるときの、	
本との間に重要な差異があるとさい なった主要な項目別の内訳	、コ談を共り原囚と	本との間に重要な差異があるとさの、 なった主要な項目別の内訳	コ似左共の原囚と
はつに主要な項目別の内試 法定実効税率	40.50 %	なった主要な項目別の内訳 法定実効税率	40.50 %
/広足美刈杭 / (調整)	40.30 70		40.30 70
(調整) 交際費等永久に指金に箟入されな		(神笙) 交際費等永久に損金に算入されな	
文院員寺水久に摂並に昇八される 11項目	2.91	文際真寺水久に損並に昇入される い項目	3.25
い頃日 受取配当金等永久に益金に算入さ		VIGH	
文 収配 日本寺 水 入 に 屈 本 に 昇 八 C れない 項目	0.09	マ マ	0.14
住民税均等割等	2.36	1600 1項日 住民税均等割等	2.31
1 辞版代码等制等 1 評価性引当額	2.36 1.55	住民税均等制等 評価性引当額	0.59
評価性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0.11	評価性知由額	0.39
その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率		ての他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.02
1元以末五日 旭川後の広人気寺の貝担率	47.34	1元以末云日、旭州後の広入杭寺の貝担率	40.02

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、情報通信分野におけるシステムインテグレーション及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

	会社等		資本金又	事業の内容	議決権等の	関係	系内容		取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社	富士通株	川崎市	324,625	情報処理シ ステム、通信 システム及 び電子デバ イスの開発、	(被所有) 直接52.6%	転籍	当社取扱商品の仕入先	サービスビジ ネスの請負等	8,361	売掛金	3,293
	式会社	中原区		製造、販売な らびにこれ らに関する 各種サービ スの提供	間接 0.1%	8人	サービス ビジネス の請負等	機器等の仕入	61,559	金供買	18,755

- (注)1.機器等の仕入については、パートナー契約に基づき、他のパートナーと同一条件で取引しております。
 - 2.サービスビジネスの請負等については、一般的取引条件と同一条件で取引しております。
 - 3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

		会社等	資本金	資本金又	資本金又 事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係	内容		取引金額		期末残高
	属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目 	(百万円)
- 1	親会社の 子会社	富士通サ ポートア ンドサー ビス株式 会社	東京都港区	9,401	情報システムの企画・ お計、導入・ 構築、運用・ 保守までの 総合的な サービス	なし	なし	保守の請 負等	保守の請負等	11,438	売掛金	3,195

- (注)1.保守の請負等については、一般的取引条件と同一条件で取引しております。
 - 2.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

	会社等		資本金又	出資金 事業の内台	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係	 系内容		取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)			役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
	富士通			富士通国内 グループ会 社に対する				資金の運用委 託	197,329	預け金	23,386
親会社の 子会社	キャピタ ル株式会 社	東京都 港区	100	金銭の貸付 及びこれに 付帯関連す る一切の業 務	なし	なし	資金の運 用委託他	売上債権の売 却	24,167	流動資産 ・その他 (未収入 金)	621

(注) 資金運用委託他については、市中金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

	会社等		資本金又	事業の内容	 議決権等の	関係	系内容		取引金額		期末残高
属性	の名称 住所	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社	富士通株	川崎市	324,625	ソフトウェ ア・サービ ス、情報処理 および通信 分野の製品	(被所有) 直接52.6%	転籍	当社取扱 商品の仕 入先	サービスビジ ネスの請負等	7,370	売掛金	3,168
	式会社	中原区		の開発、製 造、販売およ びサービス の提供	間接 0.1%	8人	サービス ビジネス の請負等	機器等の仕入	54,974	買掛金	15,799

有価証券報告書

- (注)1.機器等の仕入については、パートナー契約に基づき、他のパートナーと同一条件で取引しております。
 - 2.サービスビジネスの請負等については、一般的取引条件と同一条件で取引しております。
 - 3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

	会社等		資本金又	金又 事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係	系内容		取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社の 子会社	株式会社富士通工フサス	東京都港区	9,401	情報システムの企画・ 設計、導入・ 構築、運用・ 保守までの 総合的な サービス	なし	なし	保守の請 負等	保守の請負等	10,457	売掛金	1,868

- (注)1.保守の請負等については、一般的取引条件と同一条件で取引しております。
 - 2.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

	会社等		資本金又	ス・事業の内容	議決権等の	関係	 係内容		取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社の 子会社	富士通 キャピタ ル株式会 社	東京都港区	100	富士通国内 グループ会 社に対する 金銭の貸付 及びこれに 付帯関連す る一切の業 務	なし	なし	資金の運 用委託他	資金の運用委 託	45,088	預け金	23,675

⁽注) 資金運用委託他については、市中金利等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり純資産額(円)	2,316.58	2,350.47
1 株当たり当期純利益金額(円)	70.52	69.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しており ません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,867	1,853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,867	1,853
期中平均株式数(株)	26,489,156	26,488,538

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(自己株式の取得) 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、会社 法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得す ることを決議いたしました。 (1)自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策 を遂行するため。 (2)取得の内容 取得する株式の経数 300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する 割合 1.1%) 取得価額の総額 400百万円(上限) 取得する期間 平成20年5月1日~平成20年6月13日 なお、上記の結果、普通株式284,200株(取得価額の総額 398百万円)を取得いたしました。

EDINET提出書類 株式会社富士通ビジネスシステム(E03114) 有価証券報告書

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】 該当事項はありません。

(2)【その他】該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

【貸借刃照表】					Ι			
		i (平成	前事業年度 19年3月31日)) (平成	当事業年度 ;20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 . 現金及び預金			11,865			10,822		
2 . 受取手形	2		2,271			2,274		
3 . 売掛金	1		39,809			36,814		
4 . 有価証券			2,409			5,526		
5.機器及び材料			125			132		
6 . 仕掛品			10,311			11,482		
7. 繰延税金資産			2,010			1,974		
8.預け金			23,386			23,675		
9 . 未収入金			2,814			540		
10 . その他			28			77		
11.貸倒引当金			38			10		
流動資産合計			94,994	81.4		93,312	82.7	
固定資産								
1 . 有形固定資産								
(1)建物		3,771			3,805			
減価償却累計額		2,475	1,296		2,593	1,211		
(2)構築物		227			227			
減価償却累計額		186	41		193	34		
(3)工具器具及び備品		2,768			2,561			
減価償却累計額		2,174	594		1,964	597		
(4)土地			1,083			1,083		
(5)建設仮勘定			62			86		
有形固定資産合計			3,078	2.6		3,014	2.7	
2 . 無形固定資産								
(1) ソフトウェア			1,195			932		
(2) 電話加入権			153			153		
(3) その他			_			0		
無形固定資産合計			1,349	1.2		1,086	1.0	

	1	Ι			<u> </u>	当事業年度	
			前事業年度 19年3月31日) 		〕 (平成		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券			10,826			8,710	
(2) 関係会社株式			321			313	
(3) 従業員長期貸付金			52			46	
(4) 更生債権等			514			479	
(5) 繰延税金資産			4,423			4,828	
(6) 敷金保証金			1,408			1,378	
(7) その他			239			119	
(8) 貸倒引当金			514			477	
投資その他の資産合計			17,271	14.8		15,398	13.6
固定資産合計			21,699	18.6		19,499	17.3
資産合計			116,694	100.0		112,811	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1.支払手形	2		58			23	
2 . 買掛金	1		34,328			29,731	
3 . 未払金			1,266			1,467	
4 . 未払費用			3,893			3,554	
5 . 未払法人税等			1,676			1,467	
6 . 未払消費税等			1,202			1,175	
7 . 前受金			1,408			1,671	
8.預り金			164			196	
9 . その他			195			111	
流動負債合計			44,194	37.9		39,399	34.9
固定負債							
1 . 退職給付引当金			11,137			11,128	
2.役員退職慰労引当金			203			265	
固定負債合計			11,341	9.7		11,394	10.1
負債合計			55,535	47.6		50,793	45.0

							有	
		(平成	前事業年度 19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	 百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(純資産の部)								
株主資本								
1 . 資本金			12,220	10.5		12,220	10.8	
2.資本剰余金								
(1)資本準備金		11,811			11,811			
資本剰余金合計			11,811	10.1		11,811	10.5	
3 . 利益剰余金								
(1) 利益準備金		503			503			
(2) その他利益剰余金								
固定資産圧縮積立金		93			88			
プログラム等準備金		32			19			
特別償却準備金		14			-			
別途積立金		33,458			33,458			
繰越利益剰余金		2,816			4,212			
利益剰余金合計			36,918	31.6		38,282	33.9	
4.自己株式			6	0.0		7	0.0	
株主資本合計			60,943	52.2		62,307	55.2	
評価・換算差額等								
1 . その他有価証券評価差 額金			215	0.2		288	0.2	
評価・換算差額等合計			215	0.2		288	0.2	
純資産合計			61,159	52.4		62,018	55.0	
負債純資産合計			116,694	100.0		112,811	100.0	
				1				

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百分比 (%)	
売上高			152,411	100.0		142,918	100.0
売上原価	1		127,284	83.5		117,966	82.6
売上総利益			25,127	16.5		24,951	17.4
販売費及び一般管理費	2,3		21,026	13.8		21,334	14.9
営業利益			4,100	2.7		3,616	2.5
営業外収益							
1 . 受取利息及び配当金		62			176		
2 . 有価証券利息		609			794		
3 . 雑収入		128	800	0.5	112	1,083	0.8
営業外費用							
1 . 退職給付積立不足償却 額		1,253			1,253		
2 . 雑支出		155	1,409	0.9	104	1,357	1.0
経常利益			3,492	2.3		3,341	2.3
特別利益							
1.貸倒引当金戻入益		-			27		
2.投資等売却益	4	-			511		
3 . 投資有価証券売却益		151			16		
4 . その他		-	151	0.1	0	556	0.4
特別損失							
1.事業構造改善費用	5	-			423		
2.投資有価証券売却損		99			50		
3.投資有価証券評価損		1			37		
4.投資等評価損		-			2		
5.投資等償還損		3	103	0.1	-	513	0.3
税引前当期純利益			3,539	2.3		3,384	2.4
法人税、住民税及び事業 税		1,860			1,595		
法人税等調整額		225	1,634	1.1	25	1,569	1.1
当期純利益			1,905	1.2		1,815	1.3
				1			1

売上原価明細書

九工水闸引桶目						
		前事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
機器及び材料費		66,948	52.8	60,232	50.5	
外注費		39,128	30.8	38,433	32.3	
労務費		17,629	13.9	18,095	15.2	
経費		3,208	2.5	2,375	2.0	
計		126,915	100.0	119,137	100.0	
期首仕掛品たな卸高		10,681		10,311		
合計		137,596		129,449		
期末仕掛品たな卸高		10,311		11,482		
売上原価		127,284		117,966		

⁽注) 売上原価計算は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本									
		資本 剰余金 利益剰余金			ì						
	資本金				その)他利益剰:	余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	固定資産 圧縮積立 金	プログラ ム等準備 金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	1/AIV	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,220	11,811	503	102	63	74	32,458	2,258	35,460	5	59,486
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				4				4	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩				4				4	-		-
プログラム等準備金の取崩 (注)					16			16	-		-
プログラム等準備金の取崩					14			14	-		-
特別償却準備金の取崩 (注)						30		30	-		-
特別償却準備金の取崩						30		30	-		-
別途積立金の積立(注)							1,000	1,000	-		-
剰余金の配当(注)								211	211		211
剰余金の配当								185	185		185
取締役賞与金(注)								50	50		50
当期純利益								1,905	1,905		1,905
自己株式の取得										0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	9	30	60	1,000	558	1,458	0	1,457
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,220	11,811	503	93	32	14	33,458	2,816	36,918	6	60,943

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	評価・換算差額等	
	その他有価証券評価差額金	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	203	59,689
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-
プログラム等準備金の取崩 (注)		-
プログラム等準備金の取崩		-
特別償却準備金の取崩 (注)		-
特別償却準備金の取崩		-
別途積立金の積立(注)		-
剰余金の配当(注)		211
剰余金の配当		185
取締役賞与金(注)		50
当期純利益		1,905
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	12	12
事業年度中の変動額合計 (百万円)	12	1,469
平成19年3月31日 残高 (百万円)	215	61,159

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

		株主資本									
		資本 剰余金		利益剰余金							
	資本金				その)他利益剰:	余金			自己	株主資本合計
		資本 準備金	*#A *#A	固定資産 圧縮積立 金	プログラ ム等準備 金	特別償却	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	株式	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,220	11,811	503	93	32	14	33,458	2,816	36,918	6	60,943
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩				4				4	-		-
プログラム等準備金の取崩					13			13	-		-
特別償却準備金の取崩						14		14	-		-
剰余金の配当								450	450		450
当期純利益								1,815	1,815		1,815
自己株式の取得										1	1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	4	13	14	-	1,396	1,364	1	1,363

有価証券報告書

		株主資本									
		資本 剰余金				利益剰余金	i				
	資本金			その他利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 利益 準備金 準備金		プログラ ム等準備 金	特別償却	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	1/1/10	
平成20年3月31日 残高 (百万円)	12,220	11,811	503	88	19	-	33,458	4,212	38,282	7	62,307

	評価・換算差額等	
	その他有価証券評 価差額金	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	215	61,159
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		-
プログラム等準備金の取崩		-
特別償却準備金の取崩		•
剰余金の配当		450
当期純利益		1,815
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	504	504
事業年度中の変動額合計 (百万円)	504	859
平成20年3月31日 残高 (百万円)	288	62,018

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
 1 . 有価証券の評価基準及び	 (1)満期保有目的の債券	 (1)満期保有目的の債券
評価方法	[同左
	(2)子会社株式及び関連会社株式	(2)子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左
	(3)その他有価証券	(3)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法に	
	よって処理し、売却原価は移動平均法	
	により算定しております。)	
	時価のないもの	時価のないもの
	主として移動平均法に基づく原価法	同左
2 . たな卸資産の評価基準及	(1)機器及び材料	(1)機器及び材料
び評価方法	先入先出法による原価法	同左
	(2)仕掛品	(2)仕掛品
	個別法による原価法	同左
3.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法	主として定率法を採用しております。	定額法
		減価償却費の計算には見積耐用年数を
		使用しております。
	(主な耐用年数)	(主な耐用年数)
	建物 3~50年	建物 3~50年
	構築物 10~50年	構築物 10~50年
	工具器具備品 2~20年	工具器具備品 2~20年
		(有形固定資産の減価償却方法の変更及び
		耐用年数・残存価額の見直し)
		従来、有形固定資産の減価償却の方法
		は主として定率法を採用しておりまし
		たが、当事業年度から定額法へ変更しました。あわせて耐用年数についてもビジ
		映したものとし、残存価額についても実
		質的残存価額としました。
		この変更は、当事業年度より親会社で
		ある富士通株式会社が有形固定資産の
		減価償却方法を定率法から定額法に変し
		更することに伴い、親子会社間の会計処
		理を統一すること、また、当社の減価償
		却費をより適正に期間配分することを
		目的としております。
		当社の有形固定資産は、耐用年数にわ
		たってほぼ平均的に利用しております。
		うち、工具器具及び備品の大部分を占め
		るサーバ・ネットワーク機器は、使用期
		間にわたる定額保守契約が一般化し、設
		備修繕費用はほぼ平準化しております。

	<u>, </u>	
	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2)無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、主として見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を	また、アウトソーシングサービスなど、 役務提供期間にわたって収益認識をす るサービスへの設備投資が近年増加し ており、こうした設備投資の状況を適時 に把握できるような社内体制も整備さ れました。 これによる影響額は軽微であります。 (2)無形固定資産 同左
	採用しております。	
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 当期末に有する売掛金、貸付金その他 これらに準ずる債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上しておりま す。	同左
	(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期 末における退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均 等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発 生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 することとしております。	(2)退職給付引当金 同左
	(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(3)役員退職慰労引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	同左
5. リース取引の処理方法	末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (3)役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお	(3)役員退職慰労引当金

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 . その他財務諸表作成のための重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 (2)ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約のうち一定金 額以上のものについては、進行基準によ り収益を認識しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業 会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益 は、それぞれ26百万円減少しております。	
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年 12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は61,159百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)			業年度 三3月31日)
1 関係会社に対する主なもの		1 関係会社に対する主な:	もの
売掛金	3,307百万円	売掛金	3,195百万円
買掛金	19,402百万円	買掛金	16,365百万円
2 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会 交換日をもって決済処理し 年度の末日は金融機関の休 期手形が当事業年度末日の す。	ております。 なお、 当事業 日であったため、 次の満	2	
受取手形	147百万円		
支払手形	11百万円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 関係会社との取引に係る主なもの	1 関係会社との取引に係る主なもの	
仕入高 65,760百万円	仕入高 59,155百万円	
2 販売費及び一般管理費	2 販売費及び一般管理費	
(1)主要な費目及び金額	(1)主要な費目及び金額	
従業員給料手当 7,393百万円	従業員給料手当 7,582百万円	
従業員賞与 2,852	従業員賞与 2,743	
福利厚生費 1,581	福利厚生費 1,669	
ソフトウェア費 2,568	ソフトウェア費 2,654	
退職給付費用 235	退職給付費用 277	
役員退職慰労引当金繰入額 98	役員退職慰労引当金繰入額 70	
貸倒引当金繰入額 6	減価償却費 284	
減価償却費 278		
(2)販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用	(2)販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用	
の割合 約71%	の割合 約69%	
3 研究開発費の総額	3 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費 497百万円	一般管理費に含まれる研究開発費 485百万円	
4	4 投資等売却益	
	保有資産の見直しとして売却した投資不動産の	
	売却益であります。	
5	5 事業構造改善費用	
	東日本地区におけるサポート体制の見直しに伴	
	う特別割増退職金であります。	
	2 12:::::::::::::::::::::::::::::::::::	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	4	0	-	4
合計	4	0	-	4

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	4	0	-	5
合計	4	0	-	5

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

以外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額

及び期末残高相当額取得価額相 減価償却累 期末残高相 計額相当額 (百万円)車両運搬具1036工具器具及び985939

108

2. 未経過リース料期末残高相当額

備品

合計

1年内25百万円1年超22合計47

62

46

3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 47百万円 減価償却費相当額 45 支払利息相当額 1

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法 によっております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車両運搬具	9	5	3
工具器具及び 備品	67	50	17
合計	77	56	21

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	13百万円
1 年超	8
	22

3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25百万円 減価償却費相当額 24 支払利息相当額 0

4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	1,344百万円	未払賞与	1,216百万円
未払事業税	150	未払事業税	133
貸倒引当金	167	貸倒引当金	158
退職給付引当金	4,510	退職給付引当金	4,506
役員退職慰労引当金	82	役員退職慰労引当金	107
投資有価証券	24	投資有価証券	27
その他	546	その他有価証券評価差額金	196
繰延税金資産小計	6,827	その他	719
評価性引当額	157	繰延税金資産小計	7,066
繰延税金資産合計	6,669	評価性引当額	195
		繰延税金資産合計	6,870
繰延税金負債			
特別償却準備金	9百万円	繰延税金負債	
プログラム等準備金	16	プログラム等準備金	7百万円
固定資産圧縮積立金	63	固定資産圧縮積立金	60
その他有価証券評価差額金	146	操延税金負債合計	67
繰延税金負債合計	236	- 繰延税金資産の純額	6,802
繰延税金資産の純額	6,433	-	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後 率との間に重要な差異があるときの なった主要な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるときの、 なった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.50 %	法定実効税率	40.50 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.75	交際費等永久に損金に算入されな い項目	3.09
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	0.09	受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	0.14
住民税均等割等	2.27	住民税均等割等	2.24
評価性引当額	0.38	評価性引当額	1.13
その他	0.37	その他	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.18	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.37

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,308.87	2,341.36
1株当たり当期純利益金額(円)	71.93	68.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,905	1,815
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,905	1,815
期中平均株式数 (株)	26,489,156	26,488,538

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	(自己株式の取得) 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、会社 法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議 いたしました。(連結財務諸表の重要な後発事象をご参照 下さい。)

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		富士通リース(株)	100,000	167
		(株)フレームワークス	50,000	100
		WIIG-Nikko IT LLC(償還可能優先株)	852	96
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	65,980	56
		イオンクレジットサービス (株)	37,941	50
投資有価証券	その他有 価証券	協立システムマシン(株)	13,000	10
	111111111111111111111111111111111111111	(株)エフサス・テクノ東日本	200	10
		シールドグループホールディングス (株)	2,376	9
		セントラルファイナンス(株)	27,920	7
		旭陽電業(株)	450	7
		その他(30銘柄)	158,127	72
		計	456,846	586

【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		新光証券(株) コマーシャルペーパー	1,000	998
左 無缸 光		三井住友銀行 ユーロ円建永久劣後債 2003-08	300	299
有価証券 		(株)ニッシン 第7回無担保社債	200	200
	満期	小計	1,500	1,498
	保有目的 の債券	三井住友銀行 ユーロ円建永久劣後債 2005-02	500	502
		ソフトバンクテレコム(株) 第1回無担保社債	300	294
		公社債(1銘柄)	2	2
		小計	802	798
		北陸インターナショナル (ケイマン)永久劣後債 4-1	500	495
投資有価証券		BTM (キュラソー)ホールディングス 756ユー 口円建永久劣後債	300	297
		三菱製紙(株)第24回無担保社債	300	297
	その他有	- ・・・・ エルレータグモリ(休)第1回無担休社員	300	296
	価証券	SPARK LTD IC5	300	296
		平和不動産(株)第6回無担保社債	200	202
		丸紅(株)第55回無担保社債	200	200
		小計	2,100	2,087
	計			4,384

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	有 貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券) ドイチェ・マネープラス	300,000	3,028
有価証券		(投資信託受益証券) Regista08-02	100,000	1,000
		小計	400,000	4,028
		(投資信託受益証券) L・プラス・タンジェント	200,000	2,002
		(投資信託受益証券) 海外国債ファンド	31,330	378
		(投資信託受益証券) DIAM高格付インカム・オープン (ハッピーク ローバー)	40,000	363
		(投資信託受益証券) 三井住友・インド・中国株オープン	236	
	その他有価	(投資信託受益証券) アルフェックス・ジャパン・ロングショート・ ファンド	18,201	191
投資有価証券	証券	証券 (投資信託受益証券) (投資信託受益証券) 18,031 (投資事業有限責任組合出資金) みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合	180	
			2	173
		(投資信託受益証券) みずほアジアファンド	信託受益証券) 17,000 まアジアファンド 17,000	160
		│(投資信託受益証券) │マイストーリー分配型B	18,870	159
		(投資信託受益証券) 日興ジャパン・インカムプラス2005-11	20,000	135
		投資信託受益証券(13銘柄)	124,509	1,136
		不動産投資信託(1銘柄)	130	82
		投資事業有限責任組合出資金(1銘柄)	1	35
		小計	514,076	5,238
	•	計	914,076	9,266

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	3,771	38	4	3,805	2,593	121	1,211
構築物	227	-	-	227	193	7	34
工具器具及び備品	2,768	213	420	2,561	1,964	188	597
土地	1,083	-	-	1,083	-	-	1,083
建設仮勘定	62	298	274	86	-	-	86
有形固定資産計	7,914	550	699	7,766	4,751	316	3,014
無形固定資産							
ソフトウェア	2,824	236	480	2,581	1,649	489	932
電話加入権	153	-	-	153	-	-	153
その他	-	0	-	0	0	0	0
無形固定資産計	2,978	236	480	2,735	1,649	489	1,086
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	552	487	37	514	487
役員退職慰労引当金	203	70	8	-	265

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

(A) 資産の部

(1)流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通預金	10,720
通知預金	100
預金小計	10,820
合計	10,822

(口)受取手形

(a) 受取先別内訳

会社名	金額(百万円)
富士テレコム(株)	314
イオン(株)	258
マックスバリュ九州(株)	179
イオン九州(株)	143
三菱UFJリース(株)	139
その他	1,239
合計	2,274

(b)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年 4 月	513
5月	768
6月	638
7月以降	353
合計	2,274

(八) 売掛金

(a) 取引先別内訳

会社名	金額(百万円)
センチュリー・リーシング・システム(株)	3,778
富士通(株)	3,168
富士通リース(株)	1,873
(株)富士通エフサス	1,868
日本電子計算機(株)	1,534
その他	24,591
合計	36,814

(b) 壳掛金滞留状況

前期末残高	当期発生額	当期回収額	当期末残高	期中月末平均残高
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
39,809	150,155	153,150	36,814	

期中月末平均残高

(注)1.滞留期間=

× 366日 = 58.6日

当期発生額

2. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等を含めております。

(二)機器及び材料

区分	金額(百万円)
電子機器	104
サプライ用品	8
保守部品	19
合計	132

(木)仕掛品

区分	金額(百万円)	
情報ネットワークサービス	11,068	
保守サービス	222	
コンストラクションサービス	191	
合計	11,482	

(へ)預け金

区分	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	23,675
合計	23,675

(B) 負債の部

(1)流動負債

(イ)支払手形

(a) 支払先別内訳

会社名	金額(百万円)
三昌商事(株)	14
NECネッツエスアイ(株)	4
サンデン商事(株)	2
(株)イトーキ	1
合計	23

(b)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年 4 月	8
6月	14

期日別	金額(百万円)
合計	23

(口)買掛金

会社名	金額(百万円)	
富士通(株)	15,799	
富士通ネットワークソリューションズ(株)	1,068	
(株)富士通システムソリューションズ	795	
ソフトバンクBB(株)	457	
(株)富士通関西システムズ	384	
その他	11,225	
合計	29,731	

(2) 固定負債

(イ)退職給付引当金

会社名	金額(百万円)
未積立退職給付債務	10,685
会計基準変更時差異の未処理額	2,507
未認識数理計算上の差異	851
未認識過去勤務差異(債務の減額)	3,801
合計	11,128

EDINET提出書類 株式会社富士通ビジネスシステム(E03114) 有価証券報告書

(3)【その他】

決算日後の状況 該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券の4種類
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 250円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他や むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fjb.fujitsu.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第73期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第74期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月14日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成20年4月28日 至 平成20年4月30日)平成20年5月13日関東財務局長に提出 報告期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)平成20年6月10日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月20日関東財務局長に提出

事業年度(第73期)(自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成20年6月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成20年4月28日 至 平成20年4月30日)の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月18日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月26日

株式会社富士通ビジネスシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田 周二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 角田 伸理之 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ビジネスシステム及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年6月24日

株式会社富士通ビジネスシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田 周二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 池上 玄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 角田 伸理之 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ビジネスシステム及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年6月26日

株式会社富士通ビジネスシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田 周二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 角田 伸理之 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ビジネスシステムの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年6月24日

株式会社富士通ビジネスシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田 周二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 池上 玄 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 角田 伸理之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ビジネスシステムの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上